

令和7年 5月 1日

令和7年度 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）グローバル・ダイバーシティ研究者育成事業

【大学院生（博士後期課程）対象】

英文校閲経費支援制度 利用者募集のお知らせ

運営基盤機構 ダイバーシティ推進部門

TEL & FAX 043-290-2020（内線 2020）

研究者を目指す博士課程（博士後期課程）の大学院生の国際的な研究活動を促進するために、学術雑誌への英語論文投稿に必要な校閲経費の支援を行います。

本制度は、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」により、研究者のグローバル研究力向上の一環で実施しています。

1. 申請資格

以下の（１）～（３）にすべて該当する方。

- （１）千葉大学大学院 博士課程（博士後期課程）に在籍する学生
（令和7年4月1日時点の本学在籍者に限ります。性別は問いません。）
- （２）下記支援対象期間に、学術雑誌への投稿用論文の英文校閲が行える方。
本人が自らの研究について筆頭著者として発表する論文に限ります。
- （３）当該論文の英文校閲のために、既に他の資金（学内支援含む）による援助を受けていない方。

2. 支援対象となる期間

令和7年7月1日～令和8年2月20日に校閲を実施し、終了した分※

※ 令和8年2月末日までに、検収を終えた状態でダイバーシティ推進部門に「見積書・納品書・請求書」が届いている必要があります。

3. 申請締切

令和7年 5月 28日（水）16時

4. 審査結果通知予定

令和7年 6月 25日（水）

5. 支援対象

学術雑誌への英語論文投稿に向けて、上記支援対象期間内に、英文校閲へ依頼する上で必要な論文作成が終わっている、又は終わる見込みが立っている方（※下記10. 申請・利用上の注意 参照）。

なお、申請者1名につき、申請できる件数は1件とします。

6. 支援内容

【支援額】 上限 5 万円（支援に含まれるもの：英文校閲に係る経費）

経費の精算手続きはダイバーシティ推進部門にて行います。原則、上限支援額を超える費用は、申請者・共著者の公費（運営交付金）または私費でご負担下さい。外部資金（競争的外部資金、受託研究費、奨学寄附金、文部科学省補助金、科学研究費等）と併用することはできません。また、すでに外部資金で支出している英文校閲経費を、本経費に振り替えることはできません。

7. 申請方法

以下の【提出先 URL】に千葉大学の Microsoft365 アカウントでアクセスし、必要事項を記入の上、下記【提出書類】を提出してください。アクセスできない場合には、メールに添付して送付してください。メールに添付する際には、件名を「英文校閲経費支援制度申請」としてください。

【提出先 URL】 <https://forms.office.com/r/SK8RSf9QMa>

【提出書類】（1）利用申請書 （2）校閲経費の見積書（宛名は「千葉大学・申請者本人の名前」としてください。）

【メール提出の場合の宛先】 diversity-office@chiba-u.jp

<注意>

- ・ 利用申請書は、必ず記入見本を確認の上、作成してください。
- ・ 申請書の記入方法等についてご不明な箇所がある場合は、申請締切前にお問い合わせください。回答に時間がかかる場合がありますので、余裕をもってお問い合わせください。
- ・ 提出後、「受付完了メール」をお送りします。メールが届かない場合は、受付できていない場合がありますので、お手数ですが、以下問い合わせ先までご連絡ください。

8. 選考の方法・基準

提出して頂いた「申請書」について、以下の内容を中心に厳重な審査を行い、支援の可否及び支援額を決定します。審査の結果、希望支援額より少ない額の支援となる場合があります。

令和 4 年度より、女性研究者裾野拡大のため、応募多数で評価が同得点の場合は、女性大学院生の支援を優先します。

（1）準備状況

申請論文が、学術雑誌への英語論文投稿に向けて、英文校閲へ依頼する上で必要な論文作成が終わっている、又は終わる見込みが立ち、準備が整っていると判断できること。

（2）投稿による研究活動推進の効果

申請論文の投稿が、申請者本人の今後の国際的な研究活動推進への効果に繋がることが期待できること。

（3）支援の必要性

申請する論文が、英文校閲のために既に他の資金（学内支援含む）による援助を受けておらず、本支援で支援する必要性が高いと判断できること。なお、共著者が外部資金を得た大型研究プロジェクトの一部の研究成果を公表する場合は支援の必要性が低いと判断します。

9. 選考結果の通知

本人に文書にて通知します。

10. 申請・利用上の注意

- (1) 本支援は、上記2. 支援対象となる期間に、「英文校閲の実施」と「納品の終了」の両方が確認できるものが対象となります。確認ができない場合は、支援取り消しとなります。
- (2) 本支援では、上記2. 支援対象となる期間に示された「支援対象期間」より前に、英文校閲業者に校閲を依頼していた場合、支援対象となる期間内に「納品が終了」した場合でも、支援対象外となりますので、ご注意ください。
- (3) 申請する論文の研究が、他から資金援助を受けている場合には、必ず申請書に記載してください。記載がなく、後日支援を受けていることが判明した場合には、支援取り消しとなります。
- (4) 本支援制度に採択された論文を投稿する際は、助成元として、以下の文言を入れてください。
日本語：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）
英語：Initiative for Realizing Diversity in the Research Environment
- (5) 精算手続きには、見積書、納品書、請求書、校閲後原稿（校閲履歴が入ったもの）の提出が必要です。
- (6) 翌年2月末までに報告書を提出して頂きます。
- (7) 本制度を利用した論文が学会誌に受理された際には、受理月日、掲載された雑誌名の報告と論文コピーの提出をして頂きます。
- (8) 本事業成果確認のため、アンケート調査を実施する場合があります。ご協力をお願いします。

11. よくある質問と答え

Q：論文が完成していないので、見積書の添付はしなくてもよいか？

A：概算での見積書で構いません。どうしても添付ができない場合は、備考欄に理由と状況を記載してください。ただし、上記8（1）の通り、論文の準備状況は審査の対象となります。

Q：見積りの金額が5万円以下の場合、支援してもらえる金額は見積もり金額までとなるのか。それとも実際に英文校閲にかかった金額を支援してもらえるのか。

A：審査の結果で支援金額が決定します。その支援金額以下で実際にかかった金額を支援します。

Q：外部資金以外の公費というのは、こういった費用のことか？

A：運営交付金が該当します。運営交付金がない場合は私費でお支払いください。

Q : 大学院博士前期課程に在籍しているが、申請は可能か？

A : 博士後期課程の大学院生を対象としていますので、前期課程の院生は対象外です。

Q : 大学院生と教員（特任等）の両方の身分がある。どちらで申請したらよいか？

A : 教員でご応募ください。ただし、採択機会の公平性の観点から、両方への申請はご遠慮ください。

Q : システマティックレビューのプロトコル論文は、本制度の支援対象となるか？

A : 対象となりますが、一次研究成果の投稿を優先します。

Q : 卓越大学院プログラム、全方位イノベーションプログラム参加者、日本学術振興会特別研究員に応募資格はあるか？

A : 当該プログラムから支給されている支援経費、研究費で英文校閲経費を捻出できない理由がある場合にはご応募頂けます。但し、資金援助を受けている旨および英文校閲経費を支出できない理由をご記載ください。

12. 申請書類提出・問い合わせ先

千葉大学 運営基盤機構 ダイバーシティ推進部門 月～金 9:00-16:00

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 国際教育センター 1階

TEL&FAX : 043-290-2020 (内線 : 2020) E-mail : diversity-office@chiba-u.jp